褒　賞

紺綬褒章

公益のため多額の私財を寄附したので、平成二十三年七月三十日、紺綬褒章を授かった者は、次のとおりである。

文野　彰蔵　　吉村　孝子　　内田佐太臣
平松　　明　　辻内　利春　　坂本　静江
渡邊　章範　　末丸　紘三　　川浦　秀男
吉松　惠子　　澤　　俊男　　中井　龍信

褒章条例第二条により紺綬褒章を授ける（各通）

紺綬褒章並びに賞杯

公益のため多額の私財を寄附したので、平成二十三年七月三十日、紺綬褒章並びに賞杯を授かった者は、次のとおりである。

岩谷　元彰　　大森久美子　　長島　雅則

褒章条例第二条により紺綬褒章並びに同第五条により木杯一組台付を授ける（各通）

紺綬褒章飾版

公益のため多額の私財を寄附したので、平成二十三年七月三十日、紺綬褒章に付する飾版を授かった者は、次のとおりである。

古賀常次郎　　鈴木　康司

褒章条例第三条第二項により紺綬褒章に付する飾版一個を授ける（各通）

紺綬褒章飾版並びに賞杯

公益のため多額の私財を寄附したので、平成二十三年七月三十日、紺綬褒章に付する飾版並びに賞杯を授かった者は、次のとおりである。

田口　　修　　岩澤　有径　　藤沢　昭和
加藤美代三　　金光　富男　　後藤　長平

褒章条例第三条第二項により紺綬褒章に付する飾版一個並びに同第五条により木杯一組台付を授ける（各通）

褒状

公益のため多額の私財を寄附したので、平成二十三年七月三十日、褒状を授かった者は、次のとおりである。

新日本製薬株式会社

褒章条例第二条により褒状を授ける

賞杯

公同の事務に勤勉したので、平成二十三年七月三十日、賞杯を授かった者は、次のとおりである。

故永田辰志遺族　永田ミチ子

褒章条例第六条により銀杯一個を授ける

皇室事項

行啓

皇后陛下は、八月四日午前十時十分御出門、第四十三回フローレンス・ナイチンゲール記章授与式に御臨席のため、日本赤十字社（港区）へ行啓、午後零時五分還啓になった。

官庁報告

官庁事項

米穀の需給及び価格の安定に関する基本指針の策定について

主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律（平成６年法律第113号）第４条第１項の規定に基づき米穀の需給及び価格の安定に関する基本指針を平成23年７月27日付けで策定したので、同条第５項の規定に基づき、公表する。

平成 23 年８月８日　　農林水産大臣　鹿野　道彦

米穀の需給及び価格の安定に関する基本指針

第１　米穀の需給及び価格の安定に関する基本方針

米穀の需給及び価格の安定を図るため、米穀の需給の適確な見通しを策定し、これに基づき、整合性をもって、米穀の需給の均衡を図るための生産調整の円滑な推進、米穀の供給が不足する事態に備えた備蓄の機動的な運営を行います。

このうち、米穀の生産調整の円滑な推進については、主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律（平成６年法律第113号）の枠組みの下で、農業者・農業者団体・行政が適切に連携して生産数量目標の達成に向けて取り組むとともに、水田の有効活用により自給率向上を図るため、主食用米の需要拡大、米粉用米や飼料用米等の生産・利用の拡大に取り組みます。

また、国が行う備蓄については、米穀の生産量の減少によりその供給が不足する事態に備え、６月末時点での在庫量100万トン程度を現行の適正水準として保有します。

第２　米穀の需給の見通しに関する事項

１　平成22／23年の需要実績

(1)　需要実績の対象期間及び対象米穀

米穀の需要実績については、前年７月から当年６月までの１年間について算出することとしています。

また、需要実績の算定の対象となる米穀は、国内で生産された水稲うるち米及び水稲もち米から、米穀の需給調整実施要領（平成20年１月31日付け19総食第949号農林水産省総合食料局長通知）第３において需給調整の取組として取り扱う米穀等として定める加工用米その他主食用に充当されない米穀を除いた米穀（以下「主食用米等」という。）としています。

(2)　算出方法

民間流通米の需要実績と政府備蓄米の需要実績を表１の算出方法によりそれぞれ算出し、これらを合算します。民間流通米の需要実績は、主食用米等の供給量と在庫量の増減を基に算出し、政府備蓄米の需要実績は、政府備蓄米の主食用への販売数量とします。

表１　平成22／23年の需要実績の算出方法

(1)　民間流通米の需要実績＝　②　－　①
①　在庫の変動状況（平成23年６月末在庫量－平成22年６月末在庫量）
②　平成22年産主食用米等の供給量
注：）主食用米等の供給量は、農林水産省大臣官房統計部公表の水稲収穫量から加工用米その他主食用に充当されない米穀の数量を控除した数量である。
(2)　政府備蓄米の需要実績＝平成22年７月から平成23年６月までの主食用の販売数量
(3)　需要実績＝　(1)　＋　(2)

(3)　全国の需要実績

前記方法により算出した平成22／23年（22年７月から23年６月までの１年間）の需要実績（速報値）は、図１のとおり819万トンとなります。

なお、22／23年の需要実績については、23年11月作成の米穀の需給及び価格の安定に関する基本指針（以下「基本指針」という。）における確定値報告に向け、精査を行うこととしています。

図１　平成22／23年の需要実績（速報値）

